

	No. 13	平成 24 年 12 月 3 日 午前・午後 3 時 25 分
--	-----------	------------------------------------

平成 24 年 12 月 3 日

幕別町議会議長 古川稔様

幕別町議会議員 中橋友子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1、新年度予算編成について	<p>2013 年度の予算編成期を迎えてます。</p> <p>バブル崩壊後の日本経済は、停滞したまま 20 年を過ぎ、年間給与 200 万円以下の非正規労働者は 1000 万人を超え、給与所得者の 35 % を占めるにいたっています。十勝経済情報の 7 月から 9 月の報告では管内経済は、弱い動きの中、持ち直しの動きが続いているとされていますが、その実感は薄く、公共事業も農業基盤整備が増加しているものの、9 月までの総額は 478 億円、個人消費は前年比よりも 1.5 % 落ち込んでいます。町民所得も 100 万円以下が今年 3 月時点で 49.5 % と半数にのぼり、厳しい現状が続いているです。加えて今年 8 月、国は消費税を 2014 年 4 月から 5 % から 8 % に上げ、2015 年 10 月からは 10 % に倍増することを決めてます。さらに来年 1 月からは復興増税として所得税を 25 年間 2.1 % 引き上げることも控えています。暮らしを守る国の抜本的な政策転換が、今ほど求められている時はありませんが、町としても町民の暮らしを守り、経済の振興をはかる対策が必要です。</p> <p>新年度予算にこれらの対策が盛り込まれるよう次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新年度予算編成に対する基本的姿勢 ② 農畜産物を生かした付加価値型の加工支援

	<p>③ 食料資源、木材、地場産品などが地元で消費され活用される『地産地消』『域内循環』型の経済推進で雇用の拡大</p> <p>④ 自然エネルギーの開発・普及</p> <p>⑤ 新築リフォーム奨励事業の継続と拡充</p> <p>⑥ 年度末で廃止となる金融円滑化法に変わる融資の支援策（事業資金、運転資金の拡充など）</p> <p>⑦ 低所得者対策として、各種公共料金・国民健康保険税・介護保険料の軽減・減免対策</p> <p>⑧ 予育て支援の妊娠婦検診・ヒブルケン助成の継続</p>
2、幕別町自治基本条例の制定を。	<p>2000年に地方分権一括法が施行されて以来、国から地方への権限委譲が進み、行政や議会の役割はいっそう重要なものになっています。幕別町では法施行後にいち早く「幕別町まちづくり住民参加条例」を定め、政策づくりの過程から町民に知らせ、町民が参加できる町づくりを定めてきました。しかし一体感が実感できる町づくりにしていくためには、さらに踏み込んだ姿勢・取り組みが必要と考えます。</p> <p>近年、町民、行政、議会の役割や権利、義務を明確にした自治体運営の基本原則を定める『住民基本条例』の制定が各地で進んでいます。『自治体の憲法』と言われているこの条例を幕別町でも検討する時期に来ているのではないかと考え、伺います。</p>